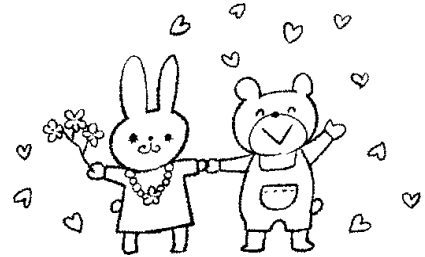


一時保育のご案内

特定非営利活動法人きらり

一時預かり保育を希望される方は、保育園までお問合せください。



1. 一時保育事業の概要

次の理由により、乳幼児を保育園で一時的に保育します。

種類・理由	対象児童	保育期間	保育時間
①臨時保育サービス 保護者の労働、職業訓練、就学等により、断続的に家庭で保育が困難な場合	原則として 満6ヵ月から 3歳未満の乳幼児	週3日程度 (1か月12日以内)	午前8時00分から 午後7時00分まで ※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)は 休園です。
②緊急保育サービス 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭での保育が困難になる場合		必要な期間	
③私的保育サービス 上記サービスに支障のない範囲で、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する場合		必要な日	

※上記以外の理由、保育時間等については園長にご相談ください

2. 一時保育実施方法

在園児と合同で保育いたします。生活リズムを考慮し、必要に応じて別室を使用することがあります。

3. 申し込み手続き

- ① 保育園へ保育希望日時をご連絡ください。

〒399-833 安曇野市穂高 4611-2 穂高病院敷地内

TEL: 0263-88-5362 担当: 海川

- ② その後面接をし、詳しい説明をします。
- ③ 面接時に「一時保育申込書・登録簿」を記入・提出してください。(年度ごとに申し込みが必要となります。)
- ④ 一時保育をご利用の際は、毎回『一時保育申込書』を登園時に記入・提出してください。

4. 利用料について

年齢区分 ※1	一時預かり保育料日額			昼食費	
	4時間以内	8時間以内	8時間以上	昼食	おやつ
3歳未満児	1,200円	2,400円	1時間ごと 500円	400円	午前・午後それぞれ 1食50円ずつ※2

※1 年齢は4月1日現在とし、年度途中の変更はありません。

※2 午後6時を過ぎる場合は補食を食べます。この場合、補食代(50円)を追加料金としていただきます。

※3 3歳以上児は一時保育利用料日額が半額となります。

5. その他

- ・ 当日の乳幼児の健康状態により保育をお断りする場合があります。感染症疾患(麻疹・水疱等)にかかった場合は、保育園にある「感染症疾患に関する意見書」を園に提出してください。
- ・ 参観日等保育園の行事で受け入れができない日がありますので、ご了承ください。
- ・ キャンセルする場合は、事前に必ず保育園までご連絡ください。

6. 持ち物

持ち物にはすべて記入をお願いします。(※)は必要な場合のみお持ちください。

お昼寝布団	敷布団、掛布団(夏はブランケットなど)
着替え	上着、肌着、ズボン・・・2セット
エプロン・口拭きタオル	食事、おやつの際に使用します
帽子	ゴム紐がついているものが望ましいです
汚れ物入れ	ビニール袋やジップロックのような大き目の袋をお持ちください
※紙おむつ	おしり部分に記名したもの・・・6枚程度
※おしりふき	
※布おむつ	
※哺乳瓶・ミルク	乳首をセットし、清潔なものを必要な本数お持ちください
その他	慣れ親しんでいるおもちゃ、マグ、タオルケットなどあればお持ちください

以上